

令和4年11月18日
九州地方整備局
宮崎河川国道事務所**都城志布志道路の道路附属物(標識等)点検のため
夜間全面通行止めを行います。(迂回路あり)**

都城志布志道路において、道路附属物(標識等)の点検を行うため、以下の日時において、都城志布志道路(乙房IC^{おとぼう}～五十町IC^{ごじつちょう})の夜間全面通行止めを実施します。

点検期間中はご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 規制区間 : 都城志布志道路 乙房IC^{おとぼう} ～ 五十町IC^{ごじつちょう}間
2. 規制日時 : 令和4年12月5日(月)～令和4年12月7日(水)
- 時間帯 21:00～翌6:00

【予備日】令和4年12月8日(木)～令和4年12月9日(金)

※当日の天候等により、規制日時が変更になる可能性があります。

3. 規制対象 : 全ての車両(緊急車両を除く)
4. 作業内容 : 道路附属物(標識等)点検
5. 迂回路 : 国道10号をご利用ください。
詳細は、別紙「夜間全面通行止めのお知らせ」のとおり

【問い合わせ先】

国土交通省 宮崎河川国道事務所 TEL:0985-24-8221 (代表)

総括保全対策官 那須 一彦(なす かずひこ)

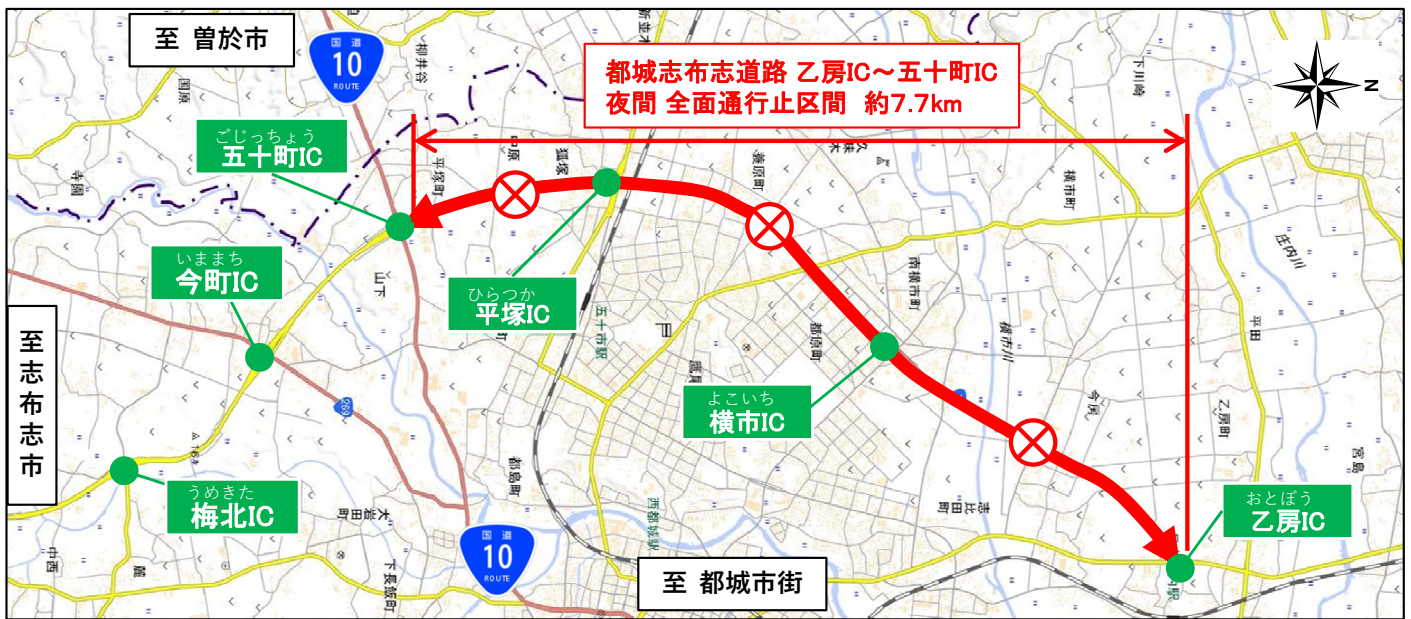
道路管理第二課長 谷口 廉宏(たにぐち やすひろ)

国土交通省 都城国道維持出張所【現場担当】 TEL:0985-69-3697

出張所長 笹本 晋(ささもと すすむ)

夜間全面通行止めのお知らせ

【全面通行止め区間及び期間】



都城志布志道路
乙房IC～五十町IC 上下線
12月5日(月)～12月7日(水) 夜間
21:00 ～ 翌 6:00

※道路附属物(標識等)の点検を行います。
 ※当日の天候等により、日時が変更となる可能性があります。
 (予備日:12月8日(木)~12月9日(金))
 ※点検期間中はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【迂回路】

